

## 献呈のことば

田平紀男先生は、昨年の三月末をもって鹿児島大学を定年退職されました。

先生は、昭和四二年三月立命館大学法学部を卒業後、同大学大学院法学研究科に進まれ、昭和四五年三月に立命館大学大学院法学研究科修士課程を修了され、同年四月に鹿児島大学法文学部に赴任されました。その後、昭和四八年四月に水産学部講師に就任され、昭和五六年七月に助教授、平成一五年一〇月に法文学部教授に昇任され、平成一九年三月までの三十七年間、鹿児島大学に奉職されました。

この間、学内の諸委員をはじめ、平成一七年四月からは、人文社会科学研究所法学専攻長として法文学部運営会議委員を務められ鹿児島大学の運営管理にあたられました。

先生は、会社法がご専門でいらつしやいます。自己金融を中心とした会社法の研究から研究生活をはじめられました。水産学部に移じられて後は、日本の共同漁業権の生成を歴史的、法社会学的に解明され、学界に貴重な貢献をなさいました。また、日本私法学会、日本経済法学会、漁業経済学会等の会員としても、活発な学界活動を続けられました。他方、学外においても、平成一七年四月からの二年間、鹿児島県弁護士会懲戒委員を務められました。

先生は、水産学部・水産学研究科では、水産法学を、法文学部・人文社会科学研究所では、企業の法システム、経営の法システム等を担当され、定年後の現在も、特任教授として法律学特殊講義「協同組合法」の講義を通して学生の育成に尽力なさっていらつしやいます。

先生は温厚なお人柄で、多くを語られませんが、わたくしどもに忘れていた何かを気づかせる存在として学科を導かれました。お会いした折には、「含羞」という言葉をいつも思いだします。

先生のご功績に感謝申し上げ、今後の一層のご健康とご多幸をお祈りして、ここにささやかな論文集を献呈いたします。

平成二〇年三月

鹿児島大学法文学部法政策学科長 泉 健子